



平成30年度北海道森林管理局の重点取組事項

北海道の国有林は、人工林を中心に確実に増加しています。今後主伐を迎える人工林については、公益的機能の発揮のために、様々な生育段階や樹種から構成される多様な森林へ誘導すること

北海道の土地面積834万haのうち、約4割にあたる304万haの国有林を管理しています。その8割近くを天然林が占め、世界自然遺産である知床をはじめ、原生的な森林が広がっており、希少な野生生物が生息するなど、学術的にも価値の高い森林が数多くあります。

一方で、戦後植栽されたトドマツやカラマツなどの人工林資源が成熟し、循環利用できる資源として、林業・木材産業の成長による地域振興や循環型社会の構築への貢献が期待されています。

このようなかで北海道森林管理局は、今年度、以下の事項に重点的に取り組みます。

①多様で健全な森林づくりの推進



天然更新したドトマツ稚樹
(根釧西部森林管理署)



人工林内に生育している広葉樹林
(上川中部森林管理署)

このため、伐採から植栽までを一括りに行う「伐採・造林一貫作業システム」を推進します。

資料:林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」注:H28標準単価より作成

スギ3000本/ha植栽、下刈り5回、除伐2回、保育間伐1回、搬出間伐(50~m³/ha)1回



このため、人工林の森林資源は、人工林を中心確実に増加しています。今後主伐を迎える人工林については、公益的機能の発揮のために、様々な生育段階や樹種から構成される多様な森林へ誘導すること

初期のコストは全体の7割を占めていることから、地拵え、植付等にかかるコストを削減することが重要です。

②森林整備の省力化の更なる推進

更に、森林づくりの基礎となる森林調査業務にドローン等を活用するとともに、ドローン等で撮影した写真の判読技術の向上に努めます。

そのため、「森林に教えを請う」という姿勢で、山とよく相談しながら、山のやりたい方向に森林づくりを推進します。具体的には、針葉樹人工林の伐採時には、林内の広葉樹を積極的に保護し、針広混交林への誘導を促進します。

③コンテナ苗の普及・拡大、育苗技術の高度化を推進

試験を関係機関と連携して実施します。また、北海道の地域特性を活かし、大型機械等を使用した下刈り作業の実証試験を行います。

このため、苗木生産者との協定に基づきコンテナ苗の使用量を生産者に具体的に示すことや生産コストを縮減することが求められています。

このため、苗木生産者との協定に基づきコンテナ苗の使用量を生産者に具体的に示すことや生産コストを縮減することが求められています。

このため、苗木生産者との協定に基づきコンテナ苗の使用量を生産者に具体的に示すことや生産コストを縮減することが求められています。

このため、苗木生産者との協定に基づきコンテナ苗の使用量を生産者に具体的に示すことや生産コストを縮減することが求められています。

が保つ緩効性肥料による初期成長促進効果を検証するための実証事業に着手して下刈り経費の削減を目指します。

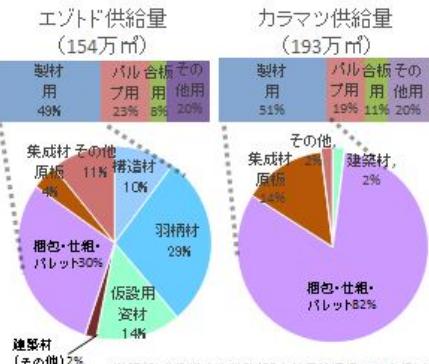
④道産木材の安定供給と高付加価値化

人工林の高齢化に伴つて、トドマツ・カラマツの構造小径木の供給量が減少しています。一方、広葉樹については、フローリングや家具、内装用として、近年中止ます。これらの状況を踏まえ、需要に応じた採材や仕訳を徹底します。



銘木市に出品した中小径広葉樹

トドマツ、エゾマツ、カラマツ等銘木市への出品による需要の掘り起こしや道産材利用の推進に努めさらにトドマツ、カラマツの構造など、道産材の付加価値の向上に向け、関係者による検討会を開催することにより、道産カラマツ、トドマツ等の付加価値向上を目指します。



※資料：北海道水産林務部「木材需給情報(H28実績)」

⑤山地災害対策の強化に向けた取組

北海道産のカラマツやトドマツの主な用途は、梶包材や仮設用資材等の産業用資材であり、建築用の構造材ですが、天然及び高齢級

傾向にある中で、平成29年9月北部豪雨による流域災害と同様の災害は全国各地で発生する可能性があります。局所的な豪雨が近年増加傾向には、国有林・民有林を問わず、ヘリコプターやドローン等を活用して被災状況を迅速に把握するとともに、被災地の早期復旧に向けて、派遣チームの編成など、技術的な支援を行ったための体制を整備します。

流木捕捉式治山ダム



ます。流木被害を防止・軽減するため、渓床・渓岸が荒廃している又は荒廃兆候がある溪流を「発生区域」「流下区域」及び「堆積区域」に区分し、崩壊土砂や流木の形態に応じた対策を実施(3カ年を目途に15箇所)します。

平成30年度 記者発表



4月19日(木)、「北海道森林管理局重点取組事項」について、マスコミ各社向けの記者発表を行い、記者のみなさんから熱心な質問を受けました。北海道森林管理局では、道民の皆さんとともに、多様で健全な森林づくりを進めています。

区分		単位	平成29年度当初		平成30年度当初	対前年比
販売量	立木販売	千m ³		680		782
	製品販売	千m ³		620		635
造林	更新	ha	(814)	1,016	(253)	1,483
	保育	ha	(788)	11,917	(229)	10,466
林道	新設	km	(20)	37	(12)	39
	事業費	百万円	(1,938)	2,423	(433)	2,226
治山事業		百万円	(7,541)	3,470	(1,941)	3,199
						92%

- 注1：()は前年度繰越で外書
- 注2：計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない
- 注3：立木販売とは立木のまま販売すること
- 注4：製品販売とは、樹木を伐採し丸太にして販売すること
- 注5：更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること
- 注6：保育とは、更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下草刈り等の作業の総称
- 注7：林道及び治山の事業費には災害復旧事業費を含む